

函館市事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 4 月 2 1 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 3 5 号

函館市事務分掌規則の一部を改正する規則

函館市事務分掌規則（平成 5 年函館市規則第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条子ども未来部母子保健課の項第 2 号中「および新型コロナウイルス感染症」を「，新型コロナウイルス感染症および帯状疱疹」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。